

平成 20 年 2 月 22 日

各 位

(株)ジェイアール東海パッセンジャーズ

弊社設定の消費期限の表示違反商品の販売について

弊社では、お客様の食の安全を確保するために、独自に厳しい消費期限についての基準を設け、実施してまいりました。

ところが、東京工場において、一部繰り上げ製造した分について、通常生産分と同じ消費期限表示を行って販売した事象が、2月21日に判明いたしました。

これは、社内規定違反でありますので、本日より全ての商品を正しい消費期限表示に改めております。今後は社内規定の遵守を徹底し、食品の衛生管理に一層の万全を期してまいります。

その結果、弁当の供給数が一時的に減少し、お客様の皆様にご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

その他3工場についても、同様の点については、さらに徹底を図る考えであります。

記

1. 消費期限に関する社内規定（概要）

弁当の消費期限は製造開始より14時間以内、サンド・おにぎりは同18時間以内となっております。

2. 販売箇所

東海道新幹線、一部在来線特急列車車内および以下の各駅等における弊社弁当等の販売店舗

〔東京駅、品川駅、新横浜駅、名古屋駅、京都駅、新大阪駅等〕

3. お客様お問い合わせ先

ジェイアール東海パッセンジャーズ

フリーダイヤル「0120-919-212」（受付時間：9:00～18:00）

お問い合わせ先

(株)ジェイアール東海パッセンジャーズ

【総務】03-3273-2946 小林、伏見